

平成20年11月13日広陵町議会

第3回臨時会会議録

平成20年11月13日広陵町議会第3回臨時会は、広陵町議場に招集された。

1 出席議員は、14名で次のとおりである。

1番	山田光春	2番	竹村博司
3番	青木義勝(議長)	4番	吉田信弘
5番	笹井正隆	6番	坂口友良
7番	乾浩之	8番	長濱好郎(副議長)
9番	八代基次	10番	八尾春雄
11番	山田美津代	12番	吉岡章男
13番	松浦敏信	14番	山村美咲子

2 欠席議員は、なし

3 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	平岡仁	副町長	山村吉由
教育長	安田義典	企画部長	中尾寛
総務部長	笹井由明	住民生活部長	吉村元伸
教育委員会事務局長	北神理	健康福祉部長	池田誠夫
都市整備部長	森田久雄	会計管理者	乾善雄
収納対策本部長	松井定市	水道局長	植村和由
水道局収納対策本部長	平岡康博		

4 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 大西利実

青木議長 ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより平成20年広陵町議会第3回臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

(A. M. 10:26開会)

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程番号	付 議 事 件
1	会期の決定
2	会議録署名議員の指名
3 議案第58号	広陵町行政組織条例の一部を改正することについて
4 議案第59号	平成20年度広陵町一般会計補正予算(第3号)
5 議案第60号	平成20年度広陵町水道事業会計補正予算(第1号)
6 議案第58号	広陵町行政組織条例の一部を改正することについて
議案第59号	平成20年度広陵町一般会計補正予算(第3号)
7 議案第60号	平成20年度広陵町水道事業会計補正予算(第1号)

青木議長 まず、日程1番、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会は、先の議会運営委員会において、本日、1日とすることにあらかじめ決定されております。会期をさように決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

青木議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日、1日に決定いたしました。

青木議長 次に、日程2番、会議録署名議員の指名でございますが、会議規則第119条の規定により

10番 八尾君

11番 山田美津代さん

に指名いたします。

青木議長 次に日程3番、議案第58号 広陵町行政組織条例の一部を改正することについてを議題とします。朗読させます。局長!

大西議会事務局長 朗読。

青木議長 それでは本案について説明願います。山村副町長！

山村副町長 それでは、議案第58号広陵町行政組織条例の一部を改正することにつきまして、ご説明を申し上げたいと思います。議案書の2ページをご覧くださいと思います。今回改正をお願いいたしますのは、町長部局の現行の5つの部を4つの部に統合させていただき、名称も改めさせていただきたいと存じます。議案書の2ページにございますように、4つの部は総務部、財政部、福祉部、事業部でございます。改正のねらいといたしまして、資料の1にございますように、資料1をご覧くださいと思います。行政組織条例の改正のねらいでございますが、1番目は組織機構を整理合理化し、かつ責任体制の明確化を図るということでございます。部、課の数を減らしまして、わかりやすい組織とする。また、大きな課制で職員の相互協力体制をより円滑化するというものでございます。町長部局は5つの部を4つの部に減らせていただきます。課の数につきましては、14課を11課に3つ減らせていただきます。2つ目は、企画、総務部門の統廃合によりまして、事務管理の強化を図るということでございます。企画調整、人事管理、事務管理、消防防災等事務管理部門に特化した総務部とさせていただきます、部間の事務量の平準化を図ってまいります。3つ目は、税、財政部門の強化を図り収入の確保、支出管理の強化を図るということでございます。企画、総務部門の統廃合によりまして、財政部を創設し、収納対策等収入確保の取り組み強化並びに支出管理を強化するとともに行政改革の一層の推進を図ってまいります。4つ目は、関連福祉関係部署の統合による一元管理でございます。福祉、医療、保険制度の改革によりまして、福祉関係事務が住民生活部、健康福祉部にまたがっております。不効率な状況でございましたので、これを福祉部として統合いたしまして、一元管理により住民のサービス向上を図ってまいります。5つ目が、事業部門の一元管理で施設経営の効率化を図るということでございます。現行の都市整備部を事業部と名称を変更をさせていただき、住民生活部の所管でございましたクリーンセンターを事業部の所管に変えさせていただき、関連する環境整備の効率的執行を図ってまいりたいと思います。資料1の後ろにA3で行政組織図を上げさせていただきます。右側が現行の組織でございます。左側が今回改正をお願いしております変更後の形でございます。中央にはそれぞれの課の各種委員会等の所管を表示をさせていただきます。以上ご説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

青木議長 それでは、これより本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。1番、山田

君！

山田光春議員 今回の行政組織条例の狙いについて、5つのことで今説明がありました。今まで何回か、町長、就任以来、こうした組織条例をやられてこられてきたと思いますが、これで何回目でしょうか。その都度、その考え方がありましてですね、やられたと思うわけですが、それなりの効果はあったとは思っていますが、何回やられたか、その結果をですね、新たに今、多くの退職者をむかえるにあたり、こうした行政組織を作られるわけですが、今までのやはり結果を通しての総括をどのようにとらえて、この新しい行政組織条例を出されたのか、まず、今まで町長のやられた総括をお願いしたいと思っています。そして、今回のねらいが出たと思っていますので、まず、町長からその総括をお願いしたいと思っています。やはり、この組織条例の改正によって、何がまず、足りないのか、何を補う必要があるのか、その点もひとつお願いしたいと思っています。それから、今言いましたように、今回は多くの退職者がおられるわけでありまして、これからは限られた職員でこの町民サービスをやらなければいけないわけでありまして。そういう意味で今回の案が出たとは思っておりますが、これからは少数精鋭で、人口も増え、仕事量も増えるわけでありまして。今の職員数でですね、この仕事量がこなせるのかどうか、将来のまちのあり方も含め、職員数のあり方についても、町長、これからの将来について、この行政組織条例を改正されるに当たりまして、まず、この2、3点を町長の口からお願いしたいと思っています。

青木議長 平岡町長！

平岡町長 今、山田議員からご質問をいただきましたが、何度も組織を変えております。その都度、現有体制がいかに効率良く町民にサービスができるかどうか、そのことを判断しながら組織を変えていると思います。その時はそれが一番ベターだと私は思っております。今回、大量の管理職の定年退職をむかえるわけでございます。また、堀川君の穴埋めもしなければいけません。奈良県で一番少ない職員で今さしていただいております。208人か9人の体制だと思いますが、対住民に対しては一番少ないですね、全国でも十の指に入るぐらい少数精鋭で進めさせていただいております。それなりに職員の負担も重くなっております。与えられた職務は、いろいろな課題を背負いながら、また、複数の業務を担っていただいております。ところでございまして、これに懲りず職員はかんばって、それなりの成果を出していただいたと思います。特に今日までは、清掃センターの大事業を成し遂げていただいた、これもみんなの協力一致のもと、町の重要課題を認識して、責務課題を果たしていただいたと私は喜んでおるところでございます。今回は5部を4部にした、また、課も3つ減らしました。し

かも、5人の部長であります、果たして部長になる人がおるのかどうか、課長に値する人がいるのかどうか、これだけの12月1日付けになろうかと思いますが、新しい組織機構の人事配置をするわけですが、なかなか適材適所に座っていただくというのにも非常に無理が生じます。実態としては、職員の養成という、どの部門にもオールマイティな職員が果たして誕生できたのかどうか、養成をしたのかどうか、こういうことさえ今、自問自答しているところでございます。なるべく兼務をなくすようにその部長になるまた課長になった人がしっかりと要職を果たしていただくように、私はお願いするつもりでございますが、現在は与えられました職務を、こうしていい組織ができた、組織ができてその職員はどうだろうか、こういうところも検討しなければいけないときでもあります。いい組織を作っても担当が悪かったらだめでございます。担当がよかって、組織機構が不十分でもだめでございます、これら両立しなければいけないところでございます。この人にやってみさしたけれども十分な答えが出なかった、いつまでもこのままほっとくわけにはいきません。だめなところはさきよく代わっていただく、また、新しいことにどんどん挑戦する人には多くの仕事を持っていただく、意欲のある人にはどんどん仕事をしてもらおうと、そういう趣旨で今回組織図を変えて、人事を一新をして、私の与えられましたこの任期、しっかりとお勤めをいただくように私は、督励をしてまいりたいと思います。反省もするところも多々あるわけございますが、少数精鋭でがんばってくれた職員に感謝をして、また更なる期待を込めて、今回の組織条例の改正をお願いするものでございます。以上のとおりでございます。

青木議長 ほかに質疑ありませんか。1番、山田君！

山田議員 何回かやられましたこの組織条例でありますけれども、やはり組織を作ることでよって、また、そこに人材も生まれてくる。また、人材というのはその適当に力があるから、その椅子に座ったからというのもありましょうし、また、その椅子に座ったからその力が伸びる人もおられると思います。それは、上に立つ者がその両面を見ながら、そして抜擢する、これが組織の力ではないかなと思っています。今町長も言われましたようにですね、いい組織は作った。しかし、そこに配置する人材がおるのかどうか。ほんとうは、いい組織に沿って、そこにいい人材を当てはめる、そして、3万5,000人のこの人口のある町をやっていただきたいとこれは当然でありましょうけども、今町長の口からも出ましたように、職員数も全国的にみて、人口に値する職員も少ない、それがひとつの誇りでもありましょうが、じゃあ、それが機能しているか、と言えはやはりその職員数も、5年間、50人、5億円、というスローガンにされまして、そうしたところは、結果として自然にそうなったところも

ありますでしょうが、いろんなどころで、例えば、建築の技術師においては、やはりすぐできるわけではありません、何年か、3年、5年かかってやっと一人前の技術師になって、地域に貢献されることもありますしね。さきほどもお尋ねしましたようにね、町の職員のあり方も含めて、この将来の計画、人口にふさわしい、この職員数が少ないからいいというわけでもありませんし、また、多いからできるかということでもありませんし、職員数のあり方を通してですね、長の残された期間でございませけれども、町長の考えを述べていただきたいと思っております。

青木議長 山村副町長！

山村副町長 さきほども町長が申しましたように、組織をいじるだけでは、だめだということも充分、承知をいたしております。人をその職につければ、また、能力を発揮してくれるという部分もあろうかと思えます。ただ、町長とも人事に関していろいろご相談を申し上げておるわけですが、なかなか、この人事配置が難しい現状にあるかと思えます。これも、組織が今まで肥大化してきて、多数の職員を抱えてきて、定年退職をむかえて、どんどん減ってきているわけですが、ほんとうに職員が育っているのかなあということを危機意識としてもっております。職員をこのままどんどん減らし続けるということはもう限界に近いのではないかということで、昨年から新規の職員採用もさせていただいているということでございます。退職数に見合う採用はできていないということで、やはり、財政状況も見ながら、採用計画を立てざるを得ない、一番大きな経費は人件費でございますので、このあたりと整合性をとりながら、住民サービスを低下させないためには、何を選択をして、優先的に事務処理をするのかというところも踏まえ、いわゆる不要な事務もやめるという勇気も必要かと思えますので、今後、そのような視点に立って人事管理とともに進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

青木議長 ほかに質疑ありませんか。12番、吉岡君！

吉岡議員 まず、はじめに今日の臨時議会のことなんですけれども、4、5日前に、今日の臨時会の招集がきましたけれども、議案として3点ほど書いていただけて、内容のことはまったくわからなかったと、今日、こさしてもうて、内容のことはやっとわかったと、これは議長が受けられたということで納得はしてますけれども、なんか手落ちではないかなと、これを臨時議会でするほどのことなのかなあと、12月にしたらいいんじゃないかなあと僕の方はこのように考えております。この議案については、委員会を開きますか。そしたら、その委員会のときに資料としてつけていただきたい、1点だけ、この現行の組織図なんですけれ

ども、部長級、課長級、それ以外に次長級、参事とか、課長級まで、これのね、名前と年齢を資料にしてつけてもらいたいと、前から言われてように定年退職される方がこの2、3年は、幹部の方が多いと思うんですけど、その中で新しく組織を変えられたときにでね、どのような配置、今町長が言われてように、12月1日付けでの組織が変わるような感じで言われましたけれども、現行からみさしていただいて、また、部長になってもうても1年で定年やということでは、その辺ではちょっと納得できんのかなあということもありますので、またその辺の資料を委員会につけていただきたいと思います。

青木議長 資料の方はできますか。山村副町長！

山村副町長 今、現在部長、次長、課長の職にあるものの名簿ということで理解させていただいてよろしいですね。それでは、委員会で名簿を準備させていただきます。

青木議長 ほかに質疑ありませんか。14番、山村さん！

山村議員 お聞きしたいと思います。さきほど、山田議員が言われたとおり、人員配置、適材適所を目的とされて行われていると思いますけれども、あまりにも回数が多いのではないかと思います。さきほど、明確なお答えがなかったかなと思います。そのたびに私も言わせていただきますけれども、人員配置に伴う経費、ものすごく電話回線、電気の配線ということで工事にかかるお金、費用がたくさん出てるのではないかと、そういう効果がほんとに今まで出てきたのかどうか質問させていただきたいと思います。それと、前回、はなばなしく防災に強いまちづくりということで、消防防災室というのも作っていただきましたけれども、今回、これも課からなくなるということで、それに対して、防災センターも一応凍結ということで、考え方に後退があったのかどうかということもお聞きしたいと思います。それと、職員に対する考え方ですけれども、ほんとうに少ない人数で職員いっしょうけんめいがんばってくださっていると思います。いつも私たちお願いにあがったときに、担当が同じ方が、これもこれもあなたですかという現状もあります。今回の組織改革の中で、そういうことがひとりの人で処理できる仕事というのは、ほんとに限られてくるのではないかと、そういうことが改善されてこの内容なのか、どうかということ、いつも私思います。電算関係に関しても思いますけれども、各仕事の中で、事業部の中でも専門性の知識を持った、力を持った職員が必要ではないか、それを広陵町では育てようとしてられているのかどうか、今、町長のお言葉からも、心配しているということは、その裏返しとして、そういう職員を育ててこなかったのかじゃないかなと、こういう度重なる組織改革という名のもとに、人員配置を短期間でしていくということで、そういう蓄積してきた知識、また経験というものをつくってこなかった

というのが原因ではないかと思えます。今後の職員に対する指導というか、育て方の姿勢もお聞きしたいと思えますのでよろしくお願ひいたします。

青木議長 山村副町長！

山村副町長 職員の配置は、確かに適材適所で配置をするというのが基本で常に人事異動をおこなっているということをございます。ただ、頻繁に人事異動をおこなうということで、事務所等のレイアウト等で経費がかかるというご批判を以前からちょうだいをいただいております。必要やむ得ない部分もあるということもご理解いただけたと思えますが、できるだけそういった経費のかからないように、それも視野に入れて人事配置を心がけておりますので、今回もその視点で取り組んでまいりたいと思えます。また、防災室を今回廃止をさせていただくということをございますが、防災センターの計画を変更したために、防災室を取りやめるのではなしに、もともと、防災対策は総務課で所管をしておりますして、これを分けて特化させたらという考えで前回改正をさせていただいたわけをございますが、やはり、職員が少数になると、どうしても助け合いができなくなる、組織が小さいと助け合いが限界がございますので、大きな課に、今回、総務課に統合して、相互に応援できる体制を取ってまいりたいというふうに思えます。職員は確かに少数になってかんばっております。これは間違いございませんが、業務委託もいわゆるアウトソーシングで必要な部分については、業務委託を進めておりますし、そういった人材を電算であれば、電算アドバイザーも専門の方に来ていただいておりますして、いろいろ効果をあげております。また、電算関係の専門職員ということで、奈良県庁の情報管理課の方に職員を派遣をいたしまして、現在も1名を派遣をいたしております。1名そこから帰ってきた職員もおりますので、そういった職員は電算で専門性をつけていただいているということをございます。また、技術職員については、必要に応じて採用をさせていただいております。昨年も建築技師1名を採用させていただきました。今年も土木技師を採用するというござ募集をさせていただいております。適任者がおりませんでしたので、再募集も視野に入れて、人事採用を進めてまいりたいと思えます。ただ今ちょうだいしましたご意見をもとに今後も対応してまいりたいと思えます。よろしくお願ひをいたします。

青木議長 ほかに質問ありませんか。10番、八尾君！

八尾議員 いくつかお尋ねしたいと思えます。年度の途中でこういうふうに機構をいじりますと、予算と実際の実績の関係がですね、見えにくくなると思えます。Aという部に所属しておられた方がBという所属に異動した場合ですね、従来の部署で実績を計上されるのか、そ

れとも新たなところで計上されるのか、しかし、新たな部局で計上されるといっても、機構をいじってしまった場合はですね、予算とのコントロールが非常に難しくなることになりはしないかと言うことに心配をいたします。これは経年変化ということで、前年度、それはまた少なくとも3年ぐらいは比較検討をして何か問題はないのかよくチェックをかけるわけですが、そういう経年変化の特徴なども見えにくくするという問題がありますけれども、その点については、これまでどのような対応をされてきたのか、今回の機構変革で、こういう心配がないのかどうかという点が1点でございます。それからもう1点、少ない人員でやっていることを誇りとしながら、大いに力を発揮してほしいんだと、こういう期待感も述べておられましたけれども、世の中で今話題になっているのは、長時間労働によるメンタル不全者の増加でございます。日本は1年間で3万人を超える自殺者があると言われておりますけれども、ワーカホリックと言いましてね、ずっと仕事をし続けて、疲れを知らない、強靱な場合はいいんですけれども、疲れを疲れとして認識しないと、そのまま、いってしまいましてね、役場の職員のみなさまの中にも、そのようなメンタル不全者が発生しておるんだということを耳にしたことがあります。何名の方が現在治療中で、どのような復帰の計画になっているのかということも、こういった問題とも合わせて、考えて見なくちゃいかん。例えば、一般職になっている職員の方がですね、急に畑違いの課長になると、そうすると事情もわからなくてね、非常にプレッシャーがかかるわけです。だから、そこら辺りですね、君に期待するよ、というように期待感を述べることはいいわけですが、せつかく、これまで熱心に町の行政に携わる職員さんをこれまで育てておきながらですね、肝心の力を発揮してもらおうと思ったらですね、そうしたことで、ご自身で非常に過大な目標を掲げられてですね、それがプレッシャーになって病気になるということが、よく世情で言われております。私、職員の全体を把握しておるわけではありませんから、そこらあたり心配な点がありますけれども、それに対する対応策はどうかと、残業もコントロールしているんだということも伺ったことがありますけれども、ひどい場合、広陵町役場とは申しませんが、ひどい場合はどういうことがあるかという持ち帰り残業するわけですよ、風呂敷残業するわけですね、家に持って帰って仕事をし続けると、こういうことまでやる場合があります。役場が町長がご存じないということもあるかもしれません。ご自身がやったこともあるかもしれません。だけど、やっぱり仕事は職場できちんとやってもらうと、そういうふうにならないと、そういう意味で仕事の量と人員と或いは異動の時の配慮といいますか、そういうことがうまく組み合わせられないと、少人数の場合には、そういうメンタル不全者を含めてです

ね、齟齬が起きるのではないかということがよく言われておることをございますので、それに対して、どのような事前の対策を打っておられるのかというのが2点でございます。それから3点目ですけれども、目の前に町長をはじめ幹部の職員のみなさんをお見かけ、傍聴の時もきておりますけれども、女性職員がはなはだ少ないわけです。女性職員が男性と同様ですね、力を発揮していただくということが、男女協働参画の考え方としてあるわけですが、女性職員の絶対数も少ないし、それから仕事の仕方についてもですね、どのふうに育成をしようというふうに試みておられるのか、こういう機構改革の時にですね、例えば、1年前とか2年前とかには、実は君には将来においては、ここの責任者をやってもらいたんだと、ついてはこの1年、2年の間に、これだけの実績といいますか、研修をぜひやってほしいんだという長期的な見通しがあつてですね、性による家の役割分担などというのはよく論議される所ですけれども、女性の場合は、今は家の仕事も含めましてね、なかなか、自由になる時間もそう多くないわけですね、そういう中であつて、役場で勤務をはじめてから終わるまでの時間内に、きちんとした仕事をやり遂げてそれがきちんと評価もされるという仕組みをつくりませんと、そういう意味で女性職員の配置ということについての的確なですね方針をどのように持っておられるのかという点を、3点をお尋ねをいたします。

青木議長 山村副町長！

山村副町長 まず、1点目の予算と実際の姿がわかりにくくなるのではないかとのご心配ですが、仕事の中味はわかりません。組織機構をさわりますので、いわゆる人件費の支出科目に見合った人員を計上いたしておりますので、予算措置は大幅に変更は生じないということをご理解をいただきたいと思ひます。少々の手直しは当然出てくるとは思ひますが、大幅な組み換え等は必要ないということをご理解をいただきたいと思ひます。それから時間外勤務については、出来るだけなくすようにということで周知をいたしております。ただ、時間外勤務をなくすだけでは、残った業務をどうするのかという問題が出てまいりますので、充分事務内容を点検をしていただいて、必要でないもの、或いはみんなできり組めば解決するものと、いろいろと管理職が知恵を持って、時間外勤務の減少に向けて取り組んでもらつていくということをございます。毎週水曜日はノー残業デーという日も設けておまして、職員の健康管理についても意識をもって、管理職あつていただくようお願いをいたしております。現在のところ、この仕事の原因でメンタル的に問題を起こしているという職員はいないというふうに理解をいたしております。体調を崩している者は、確かにございます。これはまた別の状況でございます。ただ、まったくそういったものがないというわけではござい

ませんので、常々、職員の健康管理については、管理職が意識を持って、確かめていただくようお願いをいたしております。それから、女性職員の登用につきましては、常々、町長が意識をもって指示をしていただいております。現在は、女性課長が1名という状況でございます。出来ればこの議場に女性の部長が座れるという状況になってほしいというのが町長の願いでございます。なかなかその職員が育っていないという現状でもございますので、育てていない、指導していないというところにも原因があるのかもわかりませんが、そういった意識を常々女子職員にもっていただくよう町長からも督励をしていただいております。今後その視点は変わることはございませんので、以上でございます。

青木議長 平岡町長！

平岡町長 少し、私も補足をしていきたいと思っております。新年度や将来の町の方針を考えるときに、ここに座っておる主要な管理職、やっぱり今日までずいぶんがんばってきていただいたわけございまして、この現行の組織図をみてまいりますと、定年退職を迎える、次の12月の議会には座ってもらえない人が実に多くあるんですね、企画部長、健康福祉部長、都市整備部長、議会の事務局長、教育委員会の事務局長、主要な部長が5人、5人欠けるんです。担当課長も10人余り退職をするわけですが、我々は、片肺飛行よりももっと厳しい状況を迎えるわけでございます。もちろん、後任の人達も育っているわけございまして、今日まで取り組んでくれたこの部長がもうこれからは後進にいろいろ指導していただくわけございまして、現職としてついてもらえないという極めて残念な状況を迎えます。これほど主要な幹部が一同に定年を迎えるという厳しさを痛感をしているところございまして、これがために住民サービスの欠如とならないようにいっしょけんめい考えさせていただいているところでございます。12月1日に発令をして、新しい12月議会を迎えるわけですが、新年度のいろいろな取り組み、将来の取り組みについて述べていただく新部長、新管理職にこれからも、皆さん方もご支援、側面からお支えをいただきますようお願いを申し上げて、説明といたします。

青木議長 ほかに質疑ありませんか。質疑がないようですので、質疑はこれにて打ち切ります。おはかりします。本案を総務文教委員会に付託いたしたいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

青木議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は総務文教委員会に付託することに決しました。次に日程4番、議案第59号 平成20年度広陵町一般会計補正予算(第3号)を議題

とします。朗読させます。 局長！

大西議会事務局長 朗読。

青木議長 それでは本案について説明願います。笹井総務部長！

笹井総務部長 それでは、議案第59号 平成20年度広陵町一般会計補正予算 第3号についてご説明申し上げます。議案書の3ページをお開きいただきたいと思います。今回は、歳入歳出の総額それぞれから9,827万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれを107億2,323万2,000円といたすものでございます。内容といたしましては、これまでの原油高騰に伴うクリーンセンターの燃料費と災害に強いまちづくり政策関連予算の補正でございます。9ページをお開きいただきたいと思います。まず、歳出でございますが、衛生費、塵芥処理費の燃料費であります。当初灯油代金1リットル税込み76.65円で計上をいたしておりましたが、4月以降原油価格が上昇いたしまして、8月分におきましては、115.71円とピークに達したものでございます。その後やや落ち着きまして、11月分は61.425円まで下降いたしておりますが、年間推定使用量を見直したところ約4,000万円の不足が生じるものと予測されております。補正をお願いいたします。次に消防費についてであります。さる9月議会でも説明を申し上げておりました広陵町防災対策事業見直し案に基づき、災害に強いまちづくりを目指して整備計画をとりまとめ、その予算補正をお願いするものでございます。補正内容を含め、資料2によりご説明をさせていただきますのでよろしく願いをいたします。資料2をご覧いただきたいと思います。災害に強いまちづくりをめざしてということで、1ページでございます。町では、防災拠点整備として、中枢センターの建設費を平成20年度当初予算で計上をいたしておりました。いざ災害が起こりますと地域の救助活動が発揮しやすいそうした拠点整備がいかに肝要であるか知らされたところでございます。このことから災害に強い人をつくること、そして、災害に強い組織をつくること、そして、災害に強い地域をつくることを3本柱に、今回、すべての防災関係予算を見直しをさせていただいたところでございます。まず、1番目の災害に強い人づくりでございますが、町職員の中からも防災に強い職員を養成し、防災政策の担い手として行政に取り込んでまいりたいと思います。防災士の資格につきましては、平成19年度で4名、本年も4名の資格取得に向けての研修を重ねているところでございます。また、自治会、一般の住民の方々にも防災士の資格取得の費用負担援助を展開をいたしたいと思っております。30万円を計上をさせていただいております。それから、地域の防災リーダーとして自治会役員、或いはまた各種の行政委員さんなど幅広く住

民の方々から募集をし、地域のリーダー養成講座を開設するための講師費用10万円も合わせて計上させていただいております。それから、シルバー人材センターでは優れた活動実績を日々更新されているところがございます。シルバーワークプラザを拠点として災害時にはこの度整備をする防災倉庫から容易に出動可能となりますシルバー会員の防災士の養成にも努めております。2番目の柱でございますが、災害に強い組織づくりでございます。各大字・自治会を母体といたしまして、自主防災組織の設置を推進し、次年度からは組織運営のための事務費等の助成を検討しております。今後3カ年における全地域への自主防災組織の設置に向け誘導してまいり、それらをネットワークで結ぶ運営協議会の立ち上げをいたしたいと考えております。また、災害弱者の方々の実態調査にも次年度から予算を確保してまいりたいと考えております。防災会議の充実、或いは防災ボランティアを自治会等を通じて募り研修会なども開催するための費用も計上させていただいております。防災ボランティアネットワーク会議も開催していく計画でございます。3つ目の柱でございますが、災害に強い地域づくりでございます。災害に強い地域づくりといたしまして、まず、広陵町防災計画の見直しを行いたいと思っております。費用は50万円を計上させていただいております。それから当初予算で計上させていただきました広陵町防災センター建設費でございますけれども、備蓄倉庫分の設計費500万を留保、残しまして1,720万円を減額させていただいております。工事請負費でございますが、同じく1億7,280万円を新築部分であります防災センター建設費1億4,530万円を減額させていただきまして、防災備蓄倉庫の改修費2,750万円を留保いたしたいと思っております。それから防災倉庫に入庫いたします資機材そして備品、食糧につきましては倉庫完成を待って21年度で装備する計画でございます。また、各大字、自治会を母体とする自主防災組織にも、これらの資機材を設置していただけるよう計上をさせていただいております。その内容につきましては、防災資機材を格納するための防災倉庫、300万、救出資機材セット450万、備蓄食糧262万5,000円、こうした金額を計上させていただき、自主防災組織の受け入れ体制を整えてまいりたいと思っております。また、個々に大字・自治会の現状も異なっておりますので、おおむね100世帯を基準として調整を図ってまいりたいと考えております。地域づくりといたしまして、このほか広陵町消防団第2分団車庫、第4分団車庫の改修費として1,000万円を計上させていただいております。また、地域にある施設としての学校は、災害時には避難所としての救助拠点としての位置付けでございます。今年度は2つの中学校に医療品と保管庫のセットを配置する計画でございます。また、真美ヶ丘地区内における消防力の強化策

として、第5分団の配備についても検討してまいりたいと考えております。そして、近年、地球温暖化によると言われております、局所的なゲリラ豪雨、こうした豪雨による一時水を各家庭で貯留するための雨水タンクを広陵町シルバー人材センターの事業として、取り付け費の負担のみで設置する体制も整えており、住民の周知も図ってまいりたいと考えております。さらに、これらの3つの柱とは別に災害時の災害応援協定を各分野と締結することを進めております。コンビニ、食料品スーパー・飲料水メーカーとの食料品等の提供協定、町内の各企業からの工事用車輛、重機、ボート、資機材等の借用協定、そして役場・警察・消防署の相互協力協定、医療機関、医師会との協力協定などその体制を整備する所存でございます。以上が20年度以降の整備計画の概要でございます。資料のあとの6ページには平成20年度、ただ今申し上げました補正内容につきまして、列挙しておるものでございます。7ページにつきまして、21年度計画、そして22年度以降の3つの柱のそれぞれの項目と予算を計上させていただいております。それから8ページにつきましては、防災倉庫及び備蓄品関係の見本をプリントしておるものでございます。それから9ページにつきましては、図面を添付しておりますが、今回、広陵町の防災備蓄倉庫の改修計画図面でございます。そして、また災害支援を願うシルバーワークプラザの配置図と平面図ということで添付をさせていただいております。いずれも、改修費の予算をご承認賜りますと、直ちに設計委託に取りかかってまいりたいと考えておるものでございます。それでは、議案書の歳入の部分に戻っていただきとうございます。恐れ入ります議案書の7ページに戻っていただきたいと思っております。歳入補正でございます。まず、町税の個人分におきまして、株式譲渡分離課税分として5,000万円の増収を見込んでおります。次に地方特例交付金、減収補てん特例交付金、地方税等減収補てん臨時交付金につきましては、それぞれ平成20年度の確定数値を計上、増額補正をお願いするものでございます。加えて、普通地方交付税につきましても、確定をいたした関係で予算の調整を図ってございます。当初予算に比べまして、552万8,000円の減額になったものでございます。続きまして、国庫支出金、町債につきましては、今回の防災計画の見直しによりまして、防災センター建設にかかる収入予算を減額させていただいたものでございます。8ページにつきましては、繰越金でございますが、今回の補正に伴います一般財源の必要所用額につきましては、繰越金で充當いたしたく、1,938万3,000円の財源調整でございます。以上説明を終わります。よろしくご承認賜りますようお願いを申し上げます。

青木議長 それでは、本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。11番、山田さん！

山田美津代議員 資料2の4ページの上の段の防災倉庫、これ6自治会に300万円を計画で、ご説明ありましたけれども、赤部に防災倉庫つくられているて、聞いてるんですけども、この6自治会だけに300万円ということなんですか。それから、イズミヤにも防災センターをつくるというふうに聞いてたんですけど、1,000万ぐらい予算を計上していると聞いてたんですけど、そちらの方との関連はどうなんですか。その2点教えてください。

青木議長 笹井総務部長！

笹井総務部長 防災機材を格納するための防災倉庫につきましては、現在、自主防災組織の立ち上げの終わっております区・自治会、8カ所ございます。そして現在1カ所が、もうすぐ組織化を図っていただくという自治会が1カ所ございます。合計9カ所になるわけですが、十分な防災倉庫をお持ちの自治会、こういった自治会につきましては3自治会ということで想定をいたしておりますので、残る6自治会に300万円を計上させていただいたものでございます。しかしながら、自治会の規模によりまして、大きな大字或いはまた小さな大字等々がございます。世帯数に応じまして、執行の段階におきましては、こうした世帯数を勘案し、自治会と或いはまた区と協議をしながら、その場所の確定とともに、倉庫の設置場所を確定した順にひとつずつ設置をさせていただき予定をしております。当面、予算では6自治体300万円を計上させていただいたものでございます。もう1点でございます。イズミヤに係る防災センターのお話等々のご質問をいただきましたんですが、くわしくそうした協議も整っておりませんし、今時点で私どもは承知しておりませんので、こういった情報か、すこしくわしくお願いをいたさないご答弁申し上げられないという状況でございます。

青木議長 11番、山田さん！

山田美津代議員 がんばる地方応援プログラムというところに、防災の拠点づくりとして、町の中心地として、町全体の防災を行う生活必需品の確保と提供、救急医療品の確保と提供、緊急避難情報の発信と交換、避難活動における安全空間の提供というのを決めてやりますね。広陵町安部地区ということで。

青木議長 笹井総務部長！

笹井総務部長 確かに、がんばる地方応援プログラムの1つの事業といたしまして、そうした防災に関する協力、協定そういったことにつきましては民間の大手、そうした開発に対して、防災に係る協議をさせていただきながら、その防災体制を整えるという方針をつけるのは、

そういう筋道だと感じております。従いまして大手イズミヤの進出に伴いまして係る防災体制を整えるには、各メーカーの備蓄品だとか、避難場所だとかそうした防災体制にかかわる一切の協議はさせていただくつもりはしております。商品につきましても、急な大きな災害が起こったときにそのなかの食料品を提供していただく、そういうような協定も進めていかなければならないとそのように考えております。防災計画の見直しとともに、そうした大手進出メーカーとの位置付けもきちんとやっていかなければならないと思っております。

青木議長 ほかに質疑ありませんか。1番、山田君！

山田光春議員 今回の補正予算、さきほど、笹井理事の方から説明がありました。ありましたけどね、私の感想は、この補正予算にまで出してするような内容ではないのかなあと、こういう内容は、今、来年度の予算編成をやられるいわゆるいろんなことを取り上げられて、次の来年度の予算編成をするためにも、ひとつやっておられると思いますけれども、私は当初予算でもこのような内容であれば、きちんと組んでやられてもいいのかなあと思っています。それはなぜか、それは今年度予算、声高らかに町長が防災センター建設されて、そしてこのような形のものでやりますよというようなことでやられました。ですから、それをきっちりと、すっきりして、新たな考えを持って、そしてやられるのが常道ではないかあと私は思っています。いろいろ町長にとっては、いろんな考えもあるかと思えますけれども、考えがあれば町長の口から述べていただいて、なぜ、当初予算等々に組まれなかったのか。この防災センター建設については、こうしたやめたことですから、何も流してもよかったのかなあと、不用額で落としても、それも予算のあり方かなあと思いますが、なぜ、そのような形でこのようなことをされているのか、まず、基本的なことを聞かしていただきたいと思えます。中味についてもですね、何をどう減額するのか、この中に書いてあるわけですが、もう少し、説明を聞いてその理由をお願いしたいと思えます。そして、この減額をして、そして次の段階に入るための施策に対して、どんな効果があるのか、どんな町民に安全と安心を与えられるのか、ちょっとその辺も説明をしていただきたいと思えます。それから特にこの私も今までの一般質問をさせていただいたところ、またこうして今、この資料にありますようにこの9ページの設計図を見ますとですね、たいして、昨年我々に見せていただきました、全員協議会等で説明がありました、この広陵町防災センター及びシルバーワークプラザの配置図、平面図、この全員協議会で示していただいた、なんらとかわらないところもあるわけですが、特に私が、町長、指摘したいのはこのシルバーワークプラザの事務所の西側の倉庫、いま現状ご存じだと思います。先日もこの中でゴミの山の写真をみせて、見ても

らいました。今も現状そのままであります。やはり、そうしたことを含めてですね、こう今、このように説明を見取り図でやられてますけれども、このための予算をここに取りられているわけでありまして、やはり、第1点、町長、この買うときの鑑定書についての更地としての買い方についてほんとに間違った買い方ではなかったのか、あのゴミも含めて買って、そして今、右往左往している、前に進むのも地獄、じっとしているのも置いておくのも地獄という状況が今続いているのではないかと、ですから、シルバーの人にボランティアである、聞きますとある手袋会社にですね、この糸をもって行っていただくために、今、ダンボール箱が送ってこられて、その中に詰めるのも、シルバーのみなさんで、このボランティアでしていただいて、そして車に積むのもボランティアでしていただいて、町長も副町長も自らお手伝いをされるようなことをきいていますけれども、そういうことよりも、もっと前に更地にして買う鑑定書の内容についてもですね、やはり、もったきちっとしたゴミ処理も、業者に農協さんなら農協さんにですね、売り手の方にしていただいた方が良かったのではないかと、今も私は思っているわけでありまして。このゴミをどう処理されようとしているのか、そして、1円も私はこのゴミ処理について、例えば、手袋会社からこの糸を全部持って行っていただいたとしてもですよ。残る残品、産業廃棄物は椅子であるとか、そして犬小屋であるとか、そして古タイヤであるとか、いろんなものが今残っておるわけでありまして、その処理はどうするのか、私は強く言っておきたいと思っておりますけれども、1円でもこの広陵町ですね、税金を使うことは、あいならんと思っておりますが、その点を含めてこの考え方を説明をお願いしたいと思います。

青木議長 平岡町長！

平岡町長 今ご質問をいただきましたが、中枢センターを大震災で考え方を変えたわけがございます。町の中央を整備するというのを心を地域に、心を町民に向ける行政に転換をさせていただいたところがございます、災害に強い地域づくり、そこには町民の皆さんもいっしょに参画をして、災害に備えるという体制に切り換えたわけがございます。今年度、単年度でこれが成し遂げられるものではありません。しっかりと町民に訴えてまいりたいと思っております。このまま補正をせずして、新年度で取り組んではどうかというご意見をいただいておりますが、今年度、なにもしないのでは、これでは行政の責任を問われます。しっかりと今年度の取り組みを訴えていき、地域の整備に万全を期したいと思っております。また、現在の購入いたしました用地、建物等についてふれておられます。シルバーのワークプラザの真西側でございますが、議員はゴミの山とおっしゃっておられますが、昨日、私、確認をいたしま

したら、なんときれいに清掃、片付けをいただいております。岐阜県の手袋の業者がいろいろな糸をよりあって、そして製品を作ることができる。ほめていただいたところでございまして、あのゴミとおっしゃっている品物を分けることは、糸とダンボールの箱が主でございまして、ダンボールは資源業者に引き取っていただいて、収入を得ようと、糸は、もちろん手助けはしております。宝の山でございまして、これを資源として利用していただけるということでございまして、一気にすべてが解決できる。見た目はゴミに見えるわけですが、今片付けていただいている、種分けをいたしますと紙とダンボールとそして糸でございまして。こうした分類に分けて、すべて資源として利用される。今いろいろなご指摘をいただいておりますが、あとはわずかなものでございます。これからあの建物を整備しますと天井をはずし、またいろいろな配線が、工場でしたので、電線類が入っているようでございます。これらの電線も有償で引き取っていただく、そのかわり、いろいろな資機材、そこにあったものをお片付けをいただいて処分をしていただくということになります。我々は、些かも費用負担を生じることはありません。ご心配をいただいているようですが、どうぞ、ご安心なっただきたいと思っております。また、しっかりと見守っていただきたいと思っております。私たちは、こういう住民に対して無用な不安や心配をアピールするよりも、むしろ安心して地域のためにがんばっているということをしかりとアピールをしていただきとうございまして。そのことをお願いをして、心は地域の人達に、また、町民のみなさんとともに、災害に対応しているということをおアピールをしているところでございまして、どうぞご理解をいただいて、これからもお力添えをいただきとうございまして。以上のとおりでございます。

青木議長 1番、山田君！

山田光春議員 その前に、灯油のことは言うてなかったかなあ。このことはいうてなかったなあ。すみません。今町長がですね、みてですよ、ゴミではないと、宝の山だと、私、今見てきたんですよ、さきほど、ここへ来るまでに、そら見方が違うでしょうけど。こないだ見せたようにね、やっぱし、こうした写真もあつたらですよ、これがなんで宝の山かなあと。糸とかね、そんなんわね、処理されるのは結構ですけど、100パーセントですね、手袋会社がですね、持って行くわけがありませんよ。あとの犬小屋とかタイヤとか、油の缶とかいうのはね、清掃センターでお願いされるのではないですか。そういうふうに指示されてますでしょう。それはそれとしてね、やはり、町長の考え方ね、僕が言うてるのは、やはり、その土地を買うときに、また元へ戻るわけですけどもね、なんでそうした更地として買わなかったのか。そして、倉庫は有効利用するとおっしゃって、それなりの有効利用されてるんで

すが、また、こうしたことに配線とか、いろんなところにですね、お金がかかるわけでしょ。そういうことをなぜするのかということ、僕を言いたいわけであって、やはり、鑑定書は更地として買うという契約上ね、そういうことになっているんでしたら、そういうように買ったほうが、後に有効利用して、今のように違ったところに労力を使うよりも、もっとすかつとしたものができるのではないかなと、こうした設計図を見ましてもね、床もきちんとせにゃいかんと、それでしたら、更地のところに新しく建てた方がもっと有効利用して、このお金もですよ、税金もきちっと使えるのではないかなと、私は思っておるところでありますのでね、是非ともね、民生部長、吉村さんね、清掃センターにね、一切運ばないよと言うてますけどもね、それを守ってくださいよ。必ずですよ。そして、税金を1円でも使こたらだめですよ。確認しておきますよ。それから、もう一つ灯油の4,000万についてですけどね。いろいろ経費が高くて大変でしょうけどね、ひとつはね、この月ごとに入札されておりますよね、競争入札で安い方がいいわけで、たいがい、大阪の業者が取ってやりますよね。そして、やはり地元を根を張っている業者というのは、ほとんどもう、なんぼ入札やってもですね、勝てないわけですよ。そうしたところについてね、今この建物であるとか、土木とか、総合入札方式とか言うて、地元へ貢献された人に対して、何点かして、地元貢献に対して、恩典があつて、そして、総合入札方式という形のものも取られるという方向性もできて、この地元に対する貢献度も大きく見ているような入札制度に変わっておりますよね。この物品、特に灯油という金額も多い、毎月、毎月安いことに超したことはないですけども、そういう方法をですね、やはり、その業者は地元へ税金も落とすとしてですよ、広陵町のために何らかの貢献はされていると思いますよね、入札のあり方について、安い方がいいかというのもありましようけれども、今この建物、土木の入札方式、総合評価入札方式ということも考えるとですね、こういうことも考慮されてもいい時代ではないのかと、安くなつてますからね、もう徐々にそういうところもね、そういう考えはないのかと、無かつたらなかつたで結構です。有つたらあつたで、このままでしたら、ずっと大阪ですね、地元業者いくら出してもだめでしょうね。それから、地元のことで、清掃センターに対する延長の問題、我々も聞いておるんですが、時間延長ですよ、その要請されているが、その状況はどうなっているのか。そして灯油の値段も落ち着いてですよ、きておりますので、もうそういった延長をお願いするのも、もうええわと思つてやはんのか。いやいや、そうではありませんよと、今後のことも含めて、この延長についても、地元の関係とこの協議をしいてるといふ進捗状、現在までの、教えてください。それからもうひとつ、いろんな各施設、はしお元氣村、グリーンパレ

ス、さわやかホール等々にいろんな業者にもっていただいておりますよね、この書類の書き方ね、ある1カ所もっていったと、その場所指定されたから、そうじゃなくして、あっち行ってくれ、こっち行ってくれとそう言われたという業者がおられまして、もう少し、上の方がですよ、目を通して、あっちとこっちというようにね、明確に場所も指定された方がいいのではないかと、ちょっとしたことですけれどもね。業者にとってはあっち行ったり、こっち行ったりするのは、はじめからこことここですよと指定されてもいいのではないかという意見もありましたので、ちょっとお聞きしておきたいと思っておりますので、それだけです。

以上

青木議長 答弁をお願いします。吉村住民生活部長！

吉村住民生活部長 灯油の価格の上昇に伴います補正をお願いをいたしております。その関係でお尋ねをいただいております。20年度に入りまして、いわゆる町外の納入業者が落札するケースが確かに増えております。昨年の12月すぎからですね、価格の変動が著しいということで1ヶ月単位の入札に切り変えさせていただくと記憶しております。その後町内業者におきまして、今年度当初はがんばっていただいて、落札をいただいた業者もございます。しかしながら、ここ3ヶ月ほどは町外業者、大阪の業者が落札している状況です。私もその辺のところの実態についてですね、確認をしましたところ、ガソリンとか軽油というものにつきましては、まだ、確保が企業の規模にかかわらず、それほど影響を受けないけれども、灯油については、やはりその企業規模において、応札したいんだけど大変厳しいというような状況をお聞きもしております。その結果、いわゆる大阪に拠点のあります業者の落札が続いているのかなと思います。お陰様で、先月辺りから価格も急に下がってまいりまして、今後は町内の各企業も応札を当然していただけるし、機会も増えてくるのではないかとというように追っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。もちろん、町内の業者さんにごんばっていただきたいという気持ちは担当者としてもっておりますのでよろしく願いをいたします。それと灯油だけではございません電気代或いはいろんな考え方のなかで周辺地区をお願いをしましてまいっております時間延長、作業時間の延長ですね、それと稼働日数の削減ということについては、今後も地元と協議を続けてまいりたいと思います。やはり、環境整備と言うこととの関係の中で、理解はしていただいておりますけれども、そういう事業の方の努力も我々としてやっていく必要があるという認識で考え方、一致しておりますので、今後時間延長についても、交渉を続けてまいりたいと思います。それと3点目にお尋ねをいただきました各施設の重油或いは灯油これにつきましては、いわゆるクリーンセンター

とは別の小口入札ということでやらせていただいております、町が管理しております各施設のいわゆる使用に応じて、配達をしていただいているということで今後それにつきましては担当課とも調整をして、事業者にとまどいの生じないように徹底してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

青木議長 ほかに質疑ありませんか。質疑がないようですので、質疑はこれにて打ち切ります。おはかりします。本案を総務文教委員会に付託いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

青木議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は総務文教委員会に付託することに決しました。次に日程5番、議案第60号 平成20年度広陵町水道事業会計補正予算(第1号)を議題とします。朗読させます。局長!

大西議会事務局長 朗読。

青木議長 それでは本案について説明願います。植村水道局長!

植村水道局長 議案第60号広陵町水道事業会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。議案書の10ページをお開きください。今回補正をお願いいたしますのは、第2条予算第3条に定めた収益的支出の予定額第1款水道事業費用第1項営業費用の611万円の補正でございます。第3条には予算の第5条の定めにより議会の議決を得なければ流用することができない経費の金額といたしまして、職員給与費1,111万円でございます。次の11ページをご覧ください。水道事業会計補正予算の実施計画でございます。収益的収支の4目総係費の611万円につきましては、内容といたしまして、職員給与では年々増加傾向にある水道使用料金未納金の滞納整理強化に取り組むため、本年4月より水道局内に収納対策課を新たに設置したことによります職員2名分の給与、手当、法定福利の増加分と昨年度まで業者委託をしております宿直清掃委託業務を4月から職員により宿直を行っておりますことによる500万円の減額でございます。合わせまして、差し引き611万円の補正をお願いいたすものでございます。次の12ページには水道事業予定貸借対照表、13ページ以降には給与費明細書を添付いたしております。以上で水道事業会計の補正予算の説明とさせていただきます。ご可決よろしくお申し上げます。

青木議長 それでは本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。9番、八代君!

八代議員 人件費の増額、これが水道料金の未納に対する処理ということで、それはそれで結構なんです、私はこの問題に関連しまして、前の一般質問におきまして質問した経緯がご

ざいます。現在の水道会計で未納分の分析はどのようになっておるのか。おおざっぱに言いますと何件で総額なんぼの滞納か、それとその内訳ですねおおざっぱな、例えば、3ヶ月以内か半年以内か1年以内か或いは3年か、前回の時資料の一部として、延滞件数、30件かなあ、もちろん該当者の名前なんかはわかりません。ただ、1番、2番、3番という番号でさしていただきましたら、8年、9年という未納の方もあるんですね、私から考えますとね、8年、9年の方はもう水道代はただやと思ってるんじゃないかなと思います。その時の資料によりますとね、滞納者の総延滞月数ですね、延滞金額、それからその家族数書いてました。そして、使用水量も書いておりました。私はそれ見ましてね、延滞家族数と月間使用水量を割りました。私がつこてる水道量よりも非常に多い方もあるんですね、もちろん、延滞される方いろいろ理由があると思います。ほんとに困っている方、しかし、ぱっと見てね、1人当たりの水道使用量が、普通に払ってる人より多いというのはね、なんでかなあと思いますね、ただやから水道節水する気がないんじゃないかなあ。例えば、1立方メートル増えるごとに210円かかります。何年間ですからね、月に20立方メートル延滞したら年に240立方メートル、5年で1,200立方メートルと、それかける210円、いったいなんぼやという点をひとつできるだけ、出せる範囲で結構ですから分析した資料をちょうだいしたいなど、そして、この増員された方、いつから増員されたか、私ちょっとくわしく知りませんが、増員された方が、大変ご苦勞な職務ですね、税金の滞納と同じようなもんだと思いますけども、されるまでと実際効果がどうなっておるのか、ということですね、それと近隣に田原本町がございます。うちのとなりの町です。人口も広陵町とほぼ同じような人数です。そこの水道料の滞納状況はどうなのかなあ、さっき言いました概数で結構なんですけれどもね、いっぺん取り寄せてみられたらいいんじゃないかなと思うんです。というのは田原本は広陵町より水道料の滞納は広陵町に比べたらかなり少ないように聞いております。そういう点も含めて、ちょっと簡単に、今回の質問には簡単でけっこうですがね、資料を出していただけるかどうかとか。

青木議長 植村水道局長！

植村水道局長 家族構成、滞納の状況という資料ですが、こちらの方、また作成しまして、後日でも、またお出しいたします。そして、ただ今の質問でございますが、この収納対策本部をつくられた効果というようなこととございますが、さきほど、説明しましたように本年の4月から発足いたしました。それまでもかなり議員の指摘もありましたように、8年、9年なりの古い部分の滞納の部分、未納金の部分とございます。それで4月から発足しまして、

18年度の中の決算では、実際には収納金額といたしまして、1年間で1,520万円が集まったのが、収納対策本部を立ち上げまして、10月末現在、7ヶ月でございます。すでに1,650万円集めております。10月現在ですでに去年の1年分の130万円をオーバーしております。そして、通年、年間では約2,800万円を集める予定、それよりも以上。また、経済状況も悪くなってきている現状でございますが、より職員一丸となって集めている実態で、おそらく昨年の22.9パーセント、今年は42.3パーセントか45パーセントぐらいまでいけるといふ形に思っております。また、もうひとつ田原本の方で滞納はどうかというようなことでございますが、実態は聞いてないですが、ただ税と同じように不良債権という部分で水道の方は今までから、実態、破産、倒産また死亡されたなかで相続人のいない場合とか、居所不明とか、そういう実態のものの処理が済んでおらないというような形で6,700万という多額の債権を保持しているような現状でございます。その分を進めているところ、例えば、おそらく田原本町なり、王寺町等々聞いておりますが、そういう分は先に落としているという部分はありますので、そういう部分と比較して今のところ広陵町が多いという結果になっていると思います。それと滞納家庭で使用水量が多いというデータが、議員が自らシミュレーションされたと思いますが、ここの家庭の状況によりまして、やはり生活保護の家庭で、ひとりで水道使用の少ない家庭、また、5人6人がおられてかなり若い子どもがおられたり、娘さんがおられたりして水を使っている状況とかいろいろな形がありますので、一概に滞納者家庭がたくさん水を使っているというような現状も見受けられません。また、我々現場に出て、使用の多いところにはお宅は料金が滞納しておりますと、もっと支払い能力が無ければ、水を節約してくださいというような指導もおこなっておる現状でございます。以上でございます。

青木議長 9番、八代君！

八代議員 概略わかりました。私は順不同になりますけれどもね、1世帯あたり、1人当たりの水道量、うんぬんはね、そらいろいろありますからね。赤ちゃんがおられたり、違いますけれど、3年も5年も6年も払ってないうたらね、水道料金言うたら、無意識やないんちゃうかと、はっきりいいましたらね。3月、4月、半年であけば、こまったなとなるけど。5年も6年も払わなかったら、水道代ただという意識が当然出ているのと違うかなという意識が出てくるのところがうかなあと私は普通考えるんですね。普通聞いてみましたら、風呂入ったら、風呂水は次の日まき水につこたり、いろいろしているようですね。はろてる人も、もちろん、いろんな人ありますから、今局長が言われたようにいろんなケースありますから、

一般論としては、いろんなケースがとしか言えませんが、そういう点、私、ちょっと考えるんですけども、税金を滞納している世帯と水道料金の滞納との相関関係はどうなんかなあと。我々は普通、個人情報に他吟するようなことは、取得することは不可能なんですけれども、理事者側でしたらね、大口の税金の滞納リストと水道の滞納リストと並べてみてですよ、検討することも必要ではないか。いや、当然したはるのではないかと思います。それで、住民の個人生活で最重要なのはライフラインとして、水道、電気、ガスいろいろあります。電気、ガスこれは民間会社ですか、2月、3月延滞したら直ちに送電ストップとかなると思いますね。私は、これは地方自治体が経営している水道料金でありますから、民間と同じようにせいということではないんですけども、はっきり言って、物を買ったわけですね。水道1立方メートルあたり210円で、規定水量以上はですね。買ったものはらわないと、言うたらこれ食い逃げやない飲み逃げになるわけですからその辺ね。ただ、はっきり言いまして、税金のときも申しあげましたように、ほんとに困っている方と水道料金みたいなただみたいなもんやという方との区別はね、やっぱりしていただいて対応をしていただきたいと思うんですよ。なんでもかんでも税金の督促のようにせいということではないんですけども、やっぱりその区別、そのために2人の方を増員されたと思いますんでね。ひとつ、辛い仕事ですよ、いやな仕事やと思いますけども、やはり不心得な方に対しては、ある意味で厳しい処理も必要かなと思いますんで、今後の期待も込めて言うてるわけであります。返答は結構です。

青木議長 ほかにありませんか。10番、八尾君！

八尾議員 さきほどの機構改革とのことにもかかわりますが、今回は4月から2名を配属されたんですけども、予算には計上されてなかったということでの補正だということですね。そうするとやはり会計年度としてね、4月1日から3月31日までということでの予算、決算を組むと言うことと、人事配置ということの対応がですね、やはりスムーズにいかない仕組みになっているのではないかと、だから年度の途中で12月1日だとか、去年の12月1日の時点で2名の配置をしておれば、予算にも計上されたんだろうと思いますけども、それが出来てなかったんでこういうことになったんだという理屈になってしまうんですね。これは4月1日から配属してるのになんで20年度の予算に計上しとらんかったんやということにも当然なってくるわけですから、非常にそこらあたりがですね、わかりにくいし、理解がしにくいところではないかと思います。逆に言ったら去年の12月1日の時点でお二人を配属、どうしてしておかないと収納状況に悪い影響があるんだと、ここは絶対配属しておかなあか

んかってんやという判断をされてなかったことが逆に問題になってくるということにもなりますけれども、その点12月1日時点の配置の点についてどうのように検討されておったんでしょうか。答弁をお願いします。

青木議長 山村副町長！

山村副町長 確かにご指摘のとおり当初から予算に組み込んでおけば、異動も計画をした予算にすれば、今回補正のお願いをしなくて済んだと思います。ただ、3月の予算編成時に議会でもいろいろご意見をちょうだいして、未収金が多いと、この対策をしなければならないということことで、新年度早々に新たに収納課を設置をしていただいで、予算が組まれていないのに人事異動をさせていただいたわけでございます。人事異動はそれぞれ人を動かすだけでは済みませんのでその人の給料等も違いますので、ある程度誤差は出てくるということことで後々補正をお願いするというのは数々出てまいります。基本的な考え方は年度スタート当時に予算をしっかりと確定をしておいて、その予算に合った人事異動をするというのが正しいかと思えます。そのとおりだと思います。ただ、いろいろその時々対策を急ぐ場合もございますので、今回は予算が後で補正をお願いしたということになったということでご理解をいただきたいと思えます。

青木議長 ほかに質疑ありませんか。質疑がないようですので、質疑はこれにて打ち切ります。おはかりします。本案を厚生建設委員会に付託いたしたいと思えますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

青木議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は厚生建設委員会に付託することに決しました。

青木議長 委員会で審査される間、しばらく休憩します。

(A. M. 12:02 休憩)

(P. M. 14:46 再開)

青木議長 休憩をとり、再開いたします。次に日程6番、議案第58号及び59号を議題とします。本案について、総務文教委員会の審査の結果についてを報告願うことにいたします。

総務文教委員長 松浦君！

松浦総務文教委員長 さきほどの総務文教委員会の報告をいたします。総務文教委員会は、13日の本会議において付託されました2議案について、本日委員会を開き、慎重に審査いたしましたので、その結果をご報告いたします。まず始めに議案第58号、広陵町行政組織条

例の一部を改正することについては、現在の行政組織を全面的に見直し、議案の提案説明のとおり、各部の名称変更及び組織変更を行うというもので、組織改正案議決後人事異動を予定しており、次期定例会は新体制で対応するという説明を受け、採決の結果、議案第58号は、全員一致で可決すべきものと決しました。

次に議案第59号、平成20年度広陵町一般会計補正予算（第3号）については、防災センター建設計画変更により、災害に強い、人づくり、組織づくり、まちづくりの防災対策事業年次別概要に伴う当初予算の組み換えであることや、予算手立ての詳細な説明を受け、採決の結果、全員一致で可決すべきものと決しました。以上簡単ではありますが、総務文教委員会の審査の結果報告といたします。

青木議長 ただ今の委員長報告につきまして、議案ごとに審議いたします。まず、議案第58号広陵町行政組織条例の一部を改正することについてを議題とします。さきほどの委員長報告に対しまして質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

青木議長 質疑がないようですので、質疑はこれにて打ち切り討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

青木議長 討論がないようですので討論を打ち切り採決いたします。議案第58号は委員長の報告のとおり、原案可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

青木議長 ご異議なしと認めます。よって議案第58号は原案のとおり可決されました。次に議案第59号平成20年度広陵町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。さきほどの委員長報告に対し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

青木議長 質疑がないようですので、質疑はこれにて打ち切り討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

青木議長 討論がないようですので討論を打ち切り採決いたします。議案第59号は委員長の報告のとおり、原案可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

青木議長 ご異議なしと認めます。よって議案第59号は原案のとおり可決されました。次に

日程7番、議案第60号を議題とします。本案について、厚生建設委員会の審査の結果をご報告願うことにいたします。厚生建設委員長 吉田君！

吉田厚生建設委員長 これより、厚生建設委員会委員長報告を行います。厚生建設委員会は、本日の本会議において付託されました1議案について、本日委員会を開き、慎重に審査いたしましたので、その結果をご報告いたします。

議案第60号、平成20年度広陵町水道事業会計補正予算（第1号）については、本年度4月から、水道使用料未収金収納対策のため、収納対策本部を立ち上げ2名の職員を増員したことにより増加した人件費の補正と、業務委託していた宿直業務を、職員の交代勤務に変更したことによる委託料の減額補正との説明を受け、採決の結果、議案第60号は賛成多数で可決すべきものと決しました。以上簡単ではありますが厚生建設委員会の審査結果報告といたします。終わります。

青木議長 ただ今の委員長報告に対しまして、審議いたします。議案第60号平成20年度広陵町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。さきほどの委員長報告に対しまして質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

青木議長 質疑がないようですので、質疑はこれにて打ち切り討論に入ります。討論ありませんか。11番、山田さん！

山田美津代議員 さきほどの厚生建設委員会でも発言させていただいたんですけども、この2人の人件費ですけども、前の部署で払うべきではないかと思えます。収納対策部を強化しないと収納が、未収金の分ですね、これを収納することができないんでしょうか、全体の対策本部長に副町長がおられますので、給食費とかほかの未収金の分も合わせてね、前の部署で人件費は払って、水道局にこられて仕事はなされてもね、人件費はほかの部署で払うということがいいのではないかなあとと思って、反対させていただきます。それで、なぜかと言いますと、今、水道会計は黒字ですから人件費を計上したら水道料金が値上げになるのではないかということが懸念されます。このままでしたら、人件費の分が赤字になっていくのではないかなあというふうに思いますので、反対ということをさきほどさせていただきました。

青木議長 ほかに討論ありませんか。1番、山田君！

山田光春議員 今、共産党の山田美津代議員が反対討論されましたが、ちょっと私もわかりにくいところがあるわけでありまして。今までの共産党さんのやり方はね、反対するために、反対のための反対としか、今の理由にならないのではないかなあとと思っています。今、委員長

の報告にもありましたようにですね。未収金の収納対策に2名増加されて、専門に配置されて、そして収納実績も上がっているし、そういうことも聞きました。また、職員のみなさんにはこれから宿直等にもご迷惑をかけ、気苦勞もあるかと思えます。そうしたことも町の全体からみると大変職員もご苦勞をかけると思えますけども、そうしたことも踏まえ、500万円の減となることもございますし、こうした収納対策に2名増加されて、そして、収納結果も出ていますし、そうしたことも評価してもいいのではないかと私は思っていますので、賛成討論とさせていただきます。

青木議長 ほかに討論ありませんか。10番、八尾君！

八尾議員 だいま、山田光春議員から反対のための反対が共産党の方針ではないかと、事実異なる主張をされましたので、反論をします。これまでの議会でも明らかなように半数以上は、数字は申し上げませんが、共産党は町長さんの提案に対しては賛成をしております。中味が間違っておらなければ、賛成するという立場を貫いておりますので、一言加えます。そして、山田美津代議員が反対討論したことを補足する形で述べますと、冒頭の機構改革のところで述べましたように、4月1日からこの人員を増やしたわけですけれども、昨年12月1日の時点から配属すると、ここでもう収納対策でいれるんだということであれば、今回のようにあえてここで補正予算の提案をする必要がなかったんだという副町長の答弁がありました。予算の途中で、予算執行途中で予算と異なるような人事配置をするということがいったいどういうことなのかということなんですね。その場合にはことの重大性に鑑みて、収納という大事な仕事を当然にされるわけですから、これは、住民税にしても、国保税にしても、給食費にしてもいろいろなところで滞納が発生しているのは、すでに報告を受けたとおりですから、そういう収納対策の一環として、特に水道事業についてのチームをつくり、その収納対策部で対応すると、体は水道局に行ったとしても、仕事はあくまで収納対策ですよという位置付けをすれば、問題がなかったわけですけれども、今回、こういう形で水道のところで経費を計上されることについては、これは実際に料金の負担をしている住民に対して、値上げ要因のひとつということになるし、それから4月1日から配属しているにもかかわらず、定例議会でいえば、6月も9月の議会もあったわけですからそこで少なくともこういうことで提案すると、予算の補正をするだということぐらいは、毎月やれとは言いませんが、定例議会のときぐらいにはしかるべき報告がされて、了解を求めるように努力をしておらなければいけないのではないかと思います。それから、町長、副町長さんからこの件で反対の理由を直接お問い合わせがありましたので、話し合いはしましたから、町のやり方につ

いて全面的に間違ってるとかという趣旨ではないので、打つべき手をきちんと最後ので、最大限の努力をですね、していないのではないですかということをあえて付け加えさせていただきまして、反対理由といたします。

青木議長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

青木議長 討論がないようですので討論を打ち切り採決いたします。本案について反対者がおりますので、起立により採決をいたします。議案第60号を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

青木議長 起立11名であります。起立多数であり、よって議案第60号は原案のとおり可決されました。

(不規則発言あり)

青木議長 大変失礼いたしました。起立10名であります。起立多数であり、よって原案可決であります。それでは以上で、本日の議事日程並びに本臨時会に付議されました事件はすべて終了しましたので会議を閉じます。

平成20年第3回臨時会をこれにて閉会をいたします。

(P. M. 15:00閉会)

以上、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

平成20年11月13日

広陵町議会議長 青木義勝

署名議員 八尾春雄

署名議員 山田美津代